

公益信託 日新製糖奨学育英基金 2023 年度「奨学生」募集要項

<p>1.奨学生の資格 *右記の事項すべてに該当する者</p>	<p>(1) <u>東京都に居住する者</u>で、奨学生の推薦を依頼する大学に在籍する大学生 ①在籍学部 ^{← 京都以外居住は不可} 文科系大学 学部を問わない。 ・理科系、複合大学・理・工学系統、農・水産・畜産学系統、医・薬学系統 ②学年（正規の最終学年までの1年間あるいは2年間に在籍する学生） ・学部学年……3、4年生 ← <u>理工学部 3,4年生</u> 医学部系 5、6年生</p> <p>(2) 学業・人物ともに優秀かつ健康な学生であって、経済的事情により修学の継続が困難と認められる者</p>
<p>2.奨学金の額</p>	<p>月額 30,000円を給与（返済の必要はありません）</p>
<p>3.給付時期・方法</p>	<p>(1) 給付時期：毎年度4、7、10及び1の各月の10日に、以降の3ヶ月分に相当する金額を給付します。新たに奨学生となった者に対しては、当該年度の4月以降3ヶ月分に相当する金額を、7月に併せて給付します。</p> <p>(2) 給付方法：奨学金給付申請書に記載の銀行等の口座に振込みます。</p>
<p>4.給付期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生の在籍する大学の正規の最短修業期間とし、中途より給付する場合は、その残りの修業期間を限度とする。 ・但し、当該奨学生に関し、特別の事情があると認められるときは、運営委員会に付議し、その勧告に従って決定する。
<p>5.採用人数</p>	<p>新規採用 14名（推薦依頼 21大学） ^{大学後付期限：2023年4月21日(金)} ^{窓口提出17時まで}</p>
<p>6.申請手続 ^{学内受託者通過者のみ後日提出}</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書類：「奨学金給付申請書」、「身上書」（別紙様式）、学業成績証明書 なお、<u>家族収入を記入（証明するものを添付）</u>していただきます。 ・提出期限：<u>2023年5月31日（水）（当日消印有効）</u> ・提出先：在籍する大学を経由し、大学から受託者あてに郵送してください。 なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。
<p>7.奨学生の選考・決定及び通知</p>	<p>(1) 選考方法：各大学より推薦された奨学金申請書類を運営委員会に付議し、その選考と勧告に基づき奨学生を決定します。</p> <p>(2) 決定通知：<u>7月中に</u>、選考結果を在籍する大学を経由して申請者に通知します（社会情勢等により決定通知時期を延期する場合があります）。</p>
<p>8.その他注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生に決定した方には、<u>7月～8月開催予定の贈呈式</u>にご出席をお願いします。また、贈呈式後、生活指導・激励のための懇親会を開催する予定ですので、ご出席をお願いします（社会情勢等により贈呈式・懇親会を延期または中止する場合があります）。贈呈式・懇親会については、決定通知等で別途ご連絡します。 ・毎学年終了時の「近況報告書」の提出、異動の届出は遵守をお願いします。その他、給付の休止、停止、廃止等の規定がありますのでご留意ください。 ・奨学金は給付型ですので、返還義務はありません。

※ 他の奨学金との併給可

【申請書の提出先】

大学の奨学生関係事務取扱窓口へご提出ください。→ ^{学生センター①窓口}
 経済支援係